

産ノ焼燼營業ノ不能震災ノ恐怖ニ依リ都市生活ヨリ遠カラムトスル者モ亦相当ナキニアラス然リト雖モ一面他ヨリ來住シテ新ニ横浜市ニ居ラ構ヘ大ニ活躍セムトスル者アルヲ以テ相当回復ノ途アリト思料セララル尚一般人民ハ今回ノ震災ニ依リ華美ノ弊風ヲ痛切ニ感得シ実生活上大ニ改善ヲ要スルモノナルコトヲ自認シタルモノト思料セララル

一 經濟上ニ及シタル影響

震災ニ依リ慘禍ノ甚大ナルハ横浜市ニシテ郡部ニ於テハ横須賀市鎌倉町浦賀町小田原町秦野町厚木町之ニ亜キ叙上ノ市町村ハ震災ニ加フルニ火災ノ慘ヲ以テシ殆ント全町烏有ニ帰シ仮ニ残存スルモノアリト雖モ何レモ倒潰シテ住ムニ家ナク又事業ヲ継続スルニ由ナキ状態ニシテ然モ資産又ハ營業品ノ全部ハ之ヲ焼燼シテ辛クモ身ヲ以テ難ヲ免レタルニ過キス從テ中産以下ノ者ハ殆ント無一物ト化シ粒々辛苦数十年ノ努力モ一朝ニシテ灰燼ニ帰スルノ運命ニ遭遇シ經濟上一大致命傷ヲ受ケタルノミナラス市町村トシテ又大ナル經濟上ノ損失ヲ蒙リ横浜市及郡部各町村今日ノ処數字ヲ以テ損害及經濟上ノ影響ヲ表示シ能ハサルヲ遺憾トス殊ニ横浜市ノ全滅的災害ハ各種ノ工場ヲ焼燼又ハ破壊シ急速復興ノ困難ニシテ生産業ニ及ホス影響ノ甚大ナルハ今更多言ヲ要セス之ニ伴フ各

種労働者モ漸次失業ノ難ニ陥ルヘク諸銀行モ亦悉ク焼失シ仮令開業ノ運ヒニ至ルト雖モ金融機關トシテノ全能力ヲ發揮スルハ必スシテ近シト云フヲ得ス金融硬塞シテ実業ノ資ヲ得ルニ由ナク只僅ニ郵便貯金ノ払出ヲ為スト雖モ殆ント零碎ノ金額ニシテ僅ニ一時ノ生活費又ハ帰郷ノ資ヲ得ルニ過キササルノ状態ニシテ県下ノ經濟界ハ將ニ大破壊ヲ受ケタリト称スルモ過言ニアラスト思料セララル又横浜市内銀行ハ二三小銀行ヲ除キ本月廿五日ヨリ開始ノ予定ナルモノ之又払出額ニ相当ノ制限(一口百円以下ニ止メントスルノ内意アリ)ヲ付スルヲ以テ商工業ノ資金ニ充當シ能ハス然ルニ横浜正金銀行ニ於テハ当市商工業復興資金トシテ有力ナル会社及貿易業者ニ二億万円ノ貸出シヲ為スヘク声明シ着々之カ貸出ヲ為サムト欲シツ、アルヲ以テ貿易業者及震災前ノ確實ナル実業家ハ何レモ一縷ノ光明ヲ得テ將ニ活躍セムトスルノ氣運ヲ有スト雖モ当市ノ救済復興ハ到底如斯小額ニテハ復興前途尙遠ナリト云ハサルヘカラス將來政府当局ノ救済施設ヲ煩ハスノ必要アリト認ム

一 地方財政ニ及ホシタル影響

本県下ノ震災状況ハ叙説ノ通ニシテ焼失倒潰甚大ナルノ市町村ハ何レモ自治団体ノ所有財産ヲ烏有ニ帰シタルノミナラス課税物件ノ消滅ニ依リ国県税ハ勿論、市町村税ノ財源ヲ失フニ至リタルヲ

以テ地方ノ財政ハ全ク破壊セラレタリト云フヘク從テ其ノ影響程度ハ未タ調査不能ナルノミナラス容易ニ其ノ概數スラ表示スルニ困難ナルモ其ノ概要ヲ表示セハ左ノ如シ

記

一 県ノ損失

(一) 県ノ歳計 壹千万円中三百五十万円で徴収残六百五十万円で徴収不能約三割五分ト見積リ ○二百二十七万五千円

(二) 道路橋梁ノ被害 ○五千万円

(三) 県有建造物 県庁郡役所、警察署、県立学校其他ノ建物

○六百万円

(四) 其他ノ損失 ○二百万円

計

○六千二十七万五千円

二 横浜市ノ損失

(一) 一般歳計 一千五十万円で徴収額百万円残九百五十万円で

余ノ歳入見込立タス

損失 ○九百五十万円

(二) 特別歳計 電気瓦斯水道九百万円中収入既済額

二百五十万円

損失 ○六百五十万円

(三) 道路ノ破損 ○二百二十万

(四) 橋梁〔白二十橋破損焼失〕

○三百六十万

(五) 河川損害 ○一千四百万

(六) 電車軌道損失 ○二百五十万

(七) 瓦斯ノ損失 ○三百五十万

(八) 水道ノ損失 ○五百万

(九) 市役所記念会館、図書館、学校其ノ他市ノ營造物其ノ他ノ

建造物焼失又ハ倒潰ニ依ル損失

○五百万

(三) 其ノ他現金有価証券

○十万

計 ○五千九十万

三 横須賀市及郡部ノ損失

(一) 歳計七百五十万円で三百七十五万円で徴収残三百七十五万

中約三割三分ノ徴収減ト見做シ

損失 ○百二十三万七千五百

(二) 其他建造物等ノ焼失倒潰損失等未詳

市町村ノ財政ハ以上ノ通ニシテ将来自算立タス将来ノ県市町村財  
政ハ政府ノ補給ヲ待ツニアラサレハ如何トモ經理スル能ハサルノ  
状態ナリトス其ノ財政関係ニ就テハ調査中

神高発第三九号

(二)

大正十二年十月廿日

神奈川県知事 安河内麻吉

内務大臣 後藤新平殿

社会局長官 池田 宏殿

震災後ノ概況ニ関スル件〔続報〕

震災後ノ状況已報ノ処其ノ後ノ概況別紙ノ通りニ有之候条此段及報  
告候也

(別紙)

一 人心ノ安定状況

県下ニ於ケル民心ノ安定状態ヲ調査スルニ震災後既ニ約五十日ニ  
垂トシ震災地ニ於ケル避難民ハ帰郷スヘキ者ハ既ニ帰郷シ又一時  
近郷若ハ安全地帯ニ避難シタル者モ夫々適所ニ帰還シ各々生業ヲ

求ムルモノ多ク然モ郡部ニ於テハ焼失地ト雖モ震災地ノ居所ヲ放  
擲シテ地方ニ避難スルカ如キ者ハ極テ少数ニシテ罹災民ノ十分ノ  
一二満タス農村ノ如キハ早クモ收穫用意ニ専念ニシテ人心著シク  
安定ノ状態ヲ呈スルニ至レリ只横浜市ハ全市焦土ト化シ各人復興  
ノ意思アルモ多年幾多ノ辛酸ヲ経テ漸ク基礎ヲ作り商工業ニ従事  
シタル者モ一朝ニシテ全財産ヲ焼燼シ地主及家作ヲ以テ生活ノ基  
礎ト為シタル者モ忽然トシテ家作ヲ失ヒ土地亦俄ニ価値ヲ減少シ  
飯ニ土地ヲ担保トスルモ金策意ノ如クナラス工業労働者ハ工場ノ  
潰滅ニ依リ失職ノ難ニ陥リ其ノ境遇転々同情ニ堪ヘサルモノアリ  
震災当時ニ於テハ人心異常ノ動揺ト變化トヲ来シタリシモ今日ニ  
於テハ殆ト人心安定シ漸次復興気分横溢スルニ至リ近時戒嚴軍ノ  
集中主義ヨリ撤退状態ニ移リツ、アルモ敢テ甚敷キ不安アルヲ聞  
カス今後ハ警察官ノ増員配置及憲兵隊ノ新設ト共ニ警察電話ノ完  
成仮庁舎ノ落成ニ依リ警察機能ノ發揮十分ナルニ至ルヘキヲ以テ  
漸次民意ヲ満足セシメ得ルニ至ルヘシト思料セラレ

(「震災状況報告」西坂勝人氏蔵)

三 津久井郡下被害状況事後処理等報告

(一三)

大正十二年九月六日

津久井郡長

県知事殿

震災事変報告

這般震災事変ニ関スル其ノ經過左記ノ如クニ有之候

一 罹災概要ハ二日付ヲ以テ及御報告其ノ後調査中ニシテ何分通信交通全ク杜絶シテ具体的ニ詳報ヲ蒐集スルコト不能ナルモ建設物道路山林耕地ノ崩壊等ハ実ニ著大ニシテ全ク稀有ノ変事ナリ

一 罹災者ノ救済

町村団体ヲ指導シ専ラ隣保相祐ケ各種団体協力シテ尺瘁シ万端遺憾ナク施行セラル、コトハ不幸中良風ナリト思惟セラレ

一 生活物資欠乏ハ殊ニ甚シク本郡ノ地勢耕地少クシテ食糧ノ多クハ他ノ移入ヲ俟ツノ現況ニシテ近年交通便利ノ為メニ平素買置キ貯蔵少キ結果非常ノ欠乏ヲ告ケ住民ノ憂慮ト不安トヲ惹起スル虞アルニ拠リ最始ヨリ左ノ方針ヲ以テ之カ救済ニ努力セリ  
(イ) 義勇のニ沿道住民協力シテ幹線ノ交通開始応急工事ヲ為シ中

野ヨリ八王子市線并ニ愛甲郡北部ヘノ連絡及甲州街道筋ヘノ連絡一部ハ既ニ車馬ノ通行可能トナレリ其他漸次開通ノ予定ナリ

(ロ) 通信交通ハ昨今郵便〔迂回多ク勿論遅延ヲ免カレス〕及中野ノ施設電話丈ハ漸ク開始トナレリ

(ハ) 電力電信ハ全然停電シ回復ノ予定見込ナシ

(ニ) 食糧ハ米穀類ノ実地調査ヲ為シ各自自治団体ヲシテ配給ノ周到ヲ為サシメ雜穀其他ノ食料ヲ混用シ当分自足自給ノ方法ヲ尽シ

居レリ

大体ノ予定本月内ハ叙上ノ策ヲ以テ辛クモ之ヲ支ヘ其ノ中他地方ヘノ交通開始ヲ俟テ各団体ノ力ニ拠リ米糧<sup>(マ)</sup>購入補給ノ予定ナリ

(ホ) 其ノ他ノ日用必須品モ之ニ準シテ方策ヲ採リ実地ニ適応シテ進行中ナリ

一 一般人心ノ趨向

震災次テ米食糧不足又ハ種々流言浮説アリテ一時人心不安ナリシモ叙上ノ実現次テ戒厳令実施以來漸次安静ナラントス

一 戒厳令実施

御令達直チニ一般ニ周知ノ方法ヲ採リ關係官公吏ト協力シテ之カ徹底ニ努メタリ

一般ニ同令ノ為メ人心大ニ安セルモノ、如ク觀察セラレタリ

一 衛生ニ関スル件

震災后身心疲方ニ当リ飲料水〔簡易水道俱〕大破損ニ付保健上之カ応急工事ヲ督促シ衛生上ノ警告ヲ為セリ

一 郡役所庁舎

大破損中構内幸派出所内ニ於テ執務中ノ処近ク庁舎ノ応急の方法ヲ為シテ本庁内ニ執務ノ見込ナリ

右及報告候也

(二)

大正十二年九月十五日施行

知事 宛

郡長(印)

震災事変事後状況報告

震災事変ノ事後ノ措置ニ関シテハ既知ノ如ク干係官憲公共団体其他各町村民ノ協力ヲ以テ諸般応急ノ措置中ナルモ被害著大ノ為メ乍遺憾未タ意ノ如キ進捗ヲ見ル能ハザルモ着々努力中ニ有之其ノ後ノ概況左ノ如クニ候

一 戒厳令実施後ノ状況

最初ハ甲州街道方面并ニ横浜水道水源地等ニ少数ノ兵員派遣シアリタル丈ナリシモ去ル十二月夕刻静岡歩兵第三十四連隊第七中隊〔兵員約八十名〕当郡中野村ニ派遣駐屯郡内各方面ノ警戒ニ該レリ

一般ノ民心ハ漸次平静ニ趣キ被害ノ回復事業其他ニ従事セルモ未タ平素ノ業勢ニ復セルモノ尠シ

一 交通々信

交通々信ノ途ハ未タ一局部ノ開ケタルニ過キス且ツ既知ノ如ク郡内幹線丈ハ応急交通ノ方法ヲ採リタルモ時々豪雨ノ為メニ地震ニ拠リ地盤軟弱ノ地点ハ往々崩壊故障続出シテ随テ交通十分ナラス町村道路ノ如キハ場所ニ拠リ応急処理ノ方法ヲ施スモ何分急速ニ交通不可能ノ地点多シ

中央線鉄道ハ与瀬駅付近ノ徒歩連絡ヲ以テ一時開通セルモ十三日以来豪雨ニテ山梨県下笹子付近ニ故障ヲ生シ其後不通トナリタリ

一 食糧

当郡ハ既知ノ如ク食料ヲ他ニ仰キ居リ之カ供給地ハ他府県ナリシ所交通杜絶送付ノ便ヲ欠キ又一般日用品ヲモ京浜等ノ市場ヲ經由シ居リタル処震災ニテ其ノ途ヲ失シ殊ニ欠乏甚シキヲ以テ極力之カ自給〔雜穀混用〕ニ努メ一面近傍ノ地ヨリ零細ノ食糧ヲ購入シ

補給シ居レルヲ以テ大体交通ノ開クルマテ何ントカ現状ヲ以テ過

ス予想ナリ

一 罹災民救助

既知ノ如ク官公署并ニ公衆協力シテ諸般ノ措置ヲ為シテ連算ナキ

ヲ期シ居リ候

一 敵戒令トノ連絡

右及御報告候也

セリ

(三)

津久井郡被害及物資景況

九月十九日調

町村名	戸数	倒壊家屋		計	人口	死者	傷者	焼失戸数	物資ノ景況	人心ノ景況
		全壊	半壊							
川尻村	四三三	一二	九	二一	二、六二六				交通杜絶ノ為メ 最初ハ不安ヲ感 ゼシモ交通ノ開 始セラレテヨリ 他ノ地方ヨリ移 入セラル、モノ アリ多少緩和セ ラレ差当リ困難 ヲ感スルガ如キ コトナカルベシ 最本郡ニ於テ震 災ノ為不足ヲ生 ジタルハ白米ニ	震災後数日ハ交 通、通信共ニ杜 絶シ他ノ地方ノ 状況ヲ全く知ル 能ハズ人心頗ル 不安ニ驅ラレ居 リ殊ニ鮮人ノ襲 来囚人ノ暴行等 流言蜚語ニ惑ハ サレ人心ノ不安 動揺極度ニ達セ シモ戒嚴令ノ発 布并交通通信ノ
湖南村	一八二	五	一	六	一、〇一二					
三沢村	一五九	一	一	二	八五三					
中野村	三五八	一	五	一〇二	二、一三九	一				
太井村	一一五	一	一	三	七〇一					
又野村	五四	一	一	二	三六四					
三ヶ木村	一七四	一	一	二	四〇二					
申川村	七六四	六	三	九	一、〇四二					
鳥屋村	三三五	二	五	七	四、七六三					
青野原村	三四三	七	二	九	一、七六三	一七	二			
青根村	二〇一	二	三	五	一、九三七	二	二			
内郷村	三八一	八	〇	八	一、四一四					
小原町	七九	七	九	一六	二、四五六					

三 橘樹郡大綱村被害報告(一―二)

千木良村	二〇一	三	三	一、三三八	六	開始ニ依リ今ハ
与瀬町	二〇四	一	一	一、二〇三		殆ト安定シ常業
吉野町	一五五		二	九八二		ニ復シタルモノ
沢井村	一二九		二	九〇九		ハ稀ナルモ夫々
小淵村	一三四		三	九三四		善後策ニ奔走シ
日連村	一七〇	一	一	一、一九一		ツ、アリ
名倉村	一三二	五	一	九九八		以下同
牧野村	四六六	八	三〇	九五六	一五	
佐野川村	二五二	一	三	一、六〇二		
合計	五、四三二	二七	三四九	四六六	三三三	二〇

(津久井郡役所「庶務回議」(大正二二年) 神奈川県庁蔵)

(一)

九月十一日調査

一 大綱村ノ被害程度

家屋ノ全潰百五十九戸 人員四百八十名

全 半潰二百六十二戸 人員七百八十名

死亡数 本村ニテ三名 横浜ニテ三名

負傷者 十名 行衛不明者 貳名

右ノ内救恤ヲ要スルモノ戸数五十戸 人員三百名

二 他市町村ヨリ避難セル世帯数五十戸 人員貳千名

右ノ内救恤ヲ要スル世帯数人員

三 欠乏セル物資ノ主ナルモノ塩米蠟燭マツチ釘

四 恤救品ノ要求額 米六十石 塩四十石 拾日分一日三合二千人

五 配給セル糧食ハ拾四日昼迄維持出来ル見込ナルモ夫レ以后ノ分

本村内ニテ都合出来サル見込ナリ

◎伝染病表

九月十二日現在数

北網島 五 南網島 二 太尾 二四

篠原 七大曾根 一一 樽 三  
 大豆戸 八 隔離病舎 四 篠原 三

備考 チブス予疑太尾四、篠原六、

井上技師談ニ依レハ城郷村現在五十六人

◎軍隊宿営

八王子鉄道線復旧ノ為メ千葉鉄道連隊兵八十名大綱村へ出張 菊名  
 青木近蔵方本部 一個中隊分道具アリ 救恤用トシテ十三日午前九

時迄ニ

一 砂糖拾袋一袋廿六貫目  
 正味百六十五斤

右御幸村明治製糖株式会社川崎工場

二 蠟燭七箱 一箱ハ四十斤

右保土ヶ谷町日本油脂合同株式会社保土ヶ谷工場

◎チブス益々猖獗

大綱村七十名 城郷村五十六人

右収容方法ニ付当局者心痛ノ処明十三日郡役所へ両村長出頭県ニ於  
 テ材料提供薬品提供此際万遺憾ナキヤウニトノ注意郡ヨリ加藤書記  
 受付

震災被害調査表(大正十二年九月一日)  
(未曾有ノ大地震)

種別	戸数		全潰		半潰		死	傷	不行 不明
	大字名	白幡	住家	非住家	住家	非住家			
篠原	一八八	七五	一五	九	三六	二六	一	一	一
菊名	六三	六三	二	六	六	一一	一	一	一
大豆戸	六七	六七	六	一一	五	三	一	一	一
太尾	一一三	一一三	八	九	一四	六	二	一	一
大曾根	四五	四五	一〇	二〇	六	八	一	一	一
樽	六八	六八	二〇	四〇	一五	一九	一	二	一
南綱島	一一二	一一二	一五	一一	六	四	三	一	一
北綱島	五四	五四	六	一一	〇	三	一	一	一
計	七九五	七九五	九一	一四九	一〇四	一〇三	七	九	一

(欄外注記) 少シク樽トノ行違アリ

(「未曾有ノ大地震関係書類」(大正二二年) 飯田助丸氏蔵)

第二節 戒嚴令関係

三七 関東戒嚴司令官告諭

関東戒嚴司令官告諭

(二)

今般勅令第四〇一号戒嚴令ヲ以テ本職ニ関東地方ノ治安ヲ維持スルノ權ヲ委セラレタリ

本職隸下ノ軍隊及諸機關〔在京部隊ノ外地方ヨリ招致セラレタルモノ〕ノ全力ヲ尽シテ警備救護救恤ニ従事シツツアルモ此際地方ノ諸部隊及一般人士モ亦極力自衛協同ノ実ヲ發揮シテ災害ノ防止ニ努メラレムコトヲ望ム

現在ノ状況ニ鑑ミ特ニ左ノ諸件ニ注意スルヲ要ス

一 不逞団体蜂起ノ事実ヲ誇大流言シ却ツテ紛乱ヲ増加スルノ不利ヲ招カサルコト

帝都ノ警備ハ軍隊及各自衛団ニ依リ既ニ安泰ニ近ツキツツアリ

二 糧食欠乏ノ為メ不穩破廉恥ノ行動ニ出テ若クハ其ノ分配等ニ方リ秩序ヲ紊乱スル等ノコトナカルベキコト

右告諭ス

大正十二年九月三日

関東戒嚴司令官

陸軍大将 福田雅太郎

〔未曾有大地震関係書類〕(大正十二年) 飯田助丸氏蔵

三五八 戒嚴令施行にさいし橘樹郡大綱村の告示

今回の震災に關し東京府及神奈川県に戒嚴令の執行と共に関東戒嚴

司令官は福田陸軍大将に勅命せられ近衛及第一師団(甲府佐倉を含む)はもとより千葉教導連隊宇都宮歩兵二個連隊高崎高田歩兵二個連隊其他仙台弘前金沢豊橋名古屋広島島の工兵諸隊を併せ指揮に隸せられた而シテ東京市外の諸隊ハ今朝来現に陸續到着しつゝある

此戒嚴とは戦時又ハ事变に際し兵力を以て一地方を警戒する事であつて地方の行政司(マニ)方事務をも戒嚴司令官の管掌に委するものなる事勿論であるが今回ののは特に市町村民の惨害を軍隊の實力を以て救護救恤せしめらるゝ趣旨に出たのである故に市町村民諸君ハ軍隊の行動に力を協せて同胞の救護と秩序の維持に努められんことを切望するのである

尚不逞鮮人に就ては三々伍々放火の事實はあるも既に軍隊の配備が完成に近づきつゝあれば最早決して恐るゝ所ハない数百数千の鮮人が襲撃するなどゝ無稽の宣伝に迷ハされることが肝要である

九月四日

大綱村役場

〔未曾有大地震関係書類〕(大正十二年) 飯田助丸氏蔵

三五九 三崎戒嚴地区管下状況概要申告覚書

三崎戒嚴管下状況概要申告覚書

本月六日横須賀戒嚴司令官ヨリ命ヲ承ケ急遽準備ヲ整ヘテ当地ニ参  
リ翌七日当光念寺ニ指揮官部ヲ設ケマシタ以来今日ニナリマシタ今  
其当時並ニ其後ニ於ケル軍隊並ニ戒嚴ノ状況ニ就テ申上ゲマス

### 一 一般状況

当方面ハ震源地ニ近接シテ居リマスノデ震動力ハ相当大デアリマ  
シタガ地盤ガ堅固ニ出来テ居リマスノト火災ノ厄ヲ免レマシタノ  
デ比較的ニ震災ハ甚大ナラズト申ス事ガ出来マス但震動當時ハ地  
盤ガ著シク隆起シ平常ニ尋モアル城ヶ島トノ水道モ跣足ニテ涉リ  
得ル光景ヲ呈シ今日ニ至ルモ尚水面ガ数尺低イノデ海嘯ノ来襲ニ  
対スル恐怖ト鮮人ニ対スル流言蜚語トハ一時相当人心ノ不安動揺  
ヲ来シタノデアリマスガ之等ニ対スル懸念ハ戒嚴令施行ト共ニ漸  
次去リ人心ハ安静ニ帰シ尚最近糧食ノ配送施米ノ実施ニヨリ食糧  
問題モ自ラ解決ノ曙光ヲ認ムルニ至リ人民ハ各各ソノ堵ニ安ジ今  
ヤ官民一致シテ銳意震災ノ復旧ニ努力致シテ居リマス

### 二 軍隊ノ状況

当部ハ指揮官以下二十六名デ臨時編成デアリマスガ皆能クコノ未  
曾有ノ災害ニ対スル心持ヲ自覚シ管区ノ安寧秩序ヲ維持シ若クハ  
災害ノ復旧ニ対シテハ軍人的精神ヲ以テ之ニ臨ミ奮励努力シテ居  
ル次第デアリマシテ現下ノ困苦欠乏ニ耐ヘ犠牲的精神ヲ發揮シ得

ルハ寧ロ得難キ活教訓ヲ得ツアルモノト信ジテ居ルノデアリマ  
ス幸ニシテ軍紀風紀嚴肅ニ衛生状況モ亦良好デ今日迄何等ノ事故  
ナキヲ申上グルハ小官ノ欣幸トスル所デアリマス

### 三 警戒ノ配備

一般ノ人心平靜ニ帰スルト共ニ在郷軍人団青年団消防組合等各種  
自治団ノ自発的警戒配備ハ漸次之ヲ撤回シソノ努力ヲ震災ノ回復  
ト産業ノ復興ニ傾注致シテ居リマス然レドモ管下各部ニ対シテハ  
尚毎日巡邏ヲ派シ船舶ノ出入ニ際シテハ之ヲ臨檢スル等警察官憲  
ト協力シテ安寧治安ノ維持ニ全力ヲ尽シテ居リマス

### 四 交通通信

#### (イ) 道路

震災ニヨリ管区内ニ於ケル主要道路ハ橋梁ノ破壊山崖ノ崩壊ソノ  
他ニ依リ殆んど交通ヲ杜絶スルニ至ツタノデアリマスガ各自治団  
体ノ努力ニヨリ大略之ヲ復旧シ主要道路ハ最早自働車ノ通行ニ差  
支無イノデアリマス

#### (ロ) 電話

電話モ震災ト同時ニ全部切断セラレタノデアリマスガ去ル十七日  
迄ニ管区内ハ全部之ヲ修理シ目下交話自由ノ状態ニナツテ居リマ  
ス

い 海上交通

震災当時ハ石炭ノ欠乏ニヨリ船舶ノ運航不可能ノ状態ニアリマシタノデ不取敢横須賀ヨリ石炭十五屯ヲ取寄セ海上ノ交通ヲ開キ之ニヨリ糧食補給ノ道ヲ講ゼシニ爾來海上ノ交通運輸漸次円滑トナリ今日ニテハ隔日東京方面ニ汽船ノ便ヲ得テ居リマス

五 糧食配給

当方面ノ住民ハ漁民ガ其多数ヲ占メテ居リマスノデ日常食糧ノ貯蔵ニ乏シク震災ノ初頭ニ於テハ不安ヲ感ゼラレマシタノデ先ツ最モ困窮シツツアリト認メラレタル一万三千人ニ対シ海軍ヨリ糧食ヲ給シ次イデ前後二回ノ外米ヲ分配シマシタガ最近商人ニ依リ他ヨリ穀類ヲ輸入スル途ノ開ケタルノミナラズ近郊ニ於ケル豊富ナル野菜ト漁獲トハ相俟ツテ糧食ノ欠乏ハ相当緩和サレツツアル次第デアリマス

六 漁業

復旧作業ノ進捗ニツレ出漁ノ氣運ニ向ヒツツアリマスモ石油、糧食ノ欠乏ト本夏以來ノ一般的不漁トニヨリ震災前ノ漁獲ヲ得ルニ至リマセヌガ今後大イニ之ヲ奨励スルト共ニ売揃先<sup>(ママ)</sup>ヲ求メ当方面ニ於ケル産業中ノ最タル本業ヲ一日モ早く回復セシムル計画デアリマス

七 救護並ニ一般ノ衛生狀況

三崎町ニ於テハ重傷者約五十名ヲ小学校ノ一校舎ニ収容シテ医療ヲ実施シテ居リマシタガ現今ニテハ受診患者約三十名中重傷者十一名アリ海軍ニテハ医薬材料ヲ給シ町医ト協力シテ之ガ救護ニ努メテ居リマス

当方面ノ健康狀況ハ極メテ良好ニシテ伝染病ノ発生ヲ認メマセス尚警察当局ト協力シテ之ガ防遏ニ努力致シテ居リマス

八 社会的施設

復旧作業ニ伴フテ起ル可キ勞銀ノ暴騰ヲ防止スル為震災前ノ標準ニ一定シ又一般ノ保健上湯錢理髮料金ヲ低下シ暴利商人ニ対シテハ相当威力アル制裁ヲ加フル等ノ方法ヲ講シマシタガ事柄トハ申シナガラ之等日常ニ於キマシテ困難ナル事柄カ比較的安易ニ実現シマシタノデ此点ニ関シマシテモ一般民衆ハ戒嚴ノ力ニ感謝致シテ居ル次第デアリマス

尚終ニ臨ミ申上ゲマス今回ノ震災ニ於キマシテ今日迄調査致シマシタ所デハ奇特ノ行為アリタリト特ニ申上グル者ハ無イノデアリマスガ当管区ニ於キマシテハ町村長警察当局ヲ初メ在郷軍人団青年団消防組合等ノ自治団ハ一致協力シテ震災ノ復旧ニ熱誠努力致シテ居リマスノデ其ノ重ナル者ニ対シテハ追テ他ノ方法ニヨリ表

彰致ス考デアリマス

〔終〕

(三崎町役場「震災関係書類」(大正一二年)三浦市役所蔵)

二六 「朝鮮人暴動」説虚報の件通達(一一二)

(一)

当地方ニ於ケル朝鮮人ニ関スル噂ハ概ネ虚報ナリ彼等ト雖皆悪人ニ非ラス安リニ虐待スルナ

朝鮮人収容所ヲ不入斗練兵場ニ設ケアリ朝鮮人ハ同所ニ行ケ安全ニ保護シテヤル

九月三日

横須賀鎮守府

横須賀市役所

衛戍司令部

(二)

情報第二報 九月四日正午

横須賀鎮守府司令部

一 軍艦春日本朝大湊ヨリ白米四千貫搭載入港直ニ各地方ニ配給セリ

二 明日東京及横浜行一般便乗者ノタメ軍艦一雙驅逐艦一雙又清水港ニ驅逐艦一雙ヲ派遣セラル委細ハ市役所其ノ他必要各部ニ通知スミ

三 本朝東京ヨリノ電報ニヨレハ民心漸次平穩ニ復シツツアリ

四 先日來不逞鮮人襲來ノ噂ガ喧シカッタガ何レモ虚言デアル实例

二、三挙クレバ

(イ) 長井村ニ怪シキ船來リ鮮人ガ上陸シタトノ通知ガ頻リニアツタガ陸軍デ偵察ノ結果其船ハ安房方面ノ船デ新ヲ他地方ニ送ル

途中水ヲ貫ヒニ來タノヲ鮮人ト誤ツタノデアル

(ロ) 佐野方面ニモ不逞鮮人六十名ガ入ッタトノ噂デアッタガ是レ

又陸軍ノ偵察ノ結果虚言デアッタ

(ハ) 野島ノ方カラ鮮人百名ガ襲來トノ [ ] ガ海軍デ偵察

ノ結果コレモ全部嘘言

五 新内閣 成立(二日夕)

總理兼外務 山本 権兵衛

内務 後藤 新平

大蔵 井上 準之助

陸軍 田中 義一

海軍 財部 彪

農商務兼司法 田 健二郎  
 通信兼文部 犬養 毅  
 鉄 道 山之内 一次

[終]

(三崎町役場「震災関係書類」(大正一二年)三浦市役所蔵)

### 三六一 軍隊出動要請 防衛 朝鮮人保護に関する

注意の件通知

号外

大正十二年九月四日

鎌倉郡長

小学校長  
 区長  
 町村長 殿

軍隊出動並ニ惨害概況通知

今次ノ震災本郡ノ概況ハ別紙之通りニ有之候尚不逞鮮人ノ侵入防衛  
 ニ付テハ横浜及鎌倉両軍隊派遣部隊長ニ向テ戸塚町ヲ中心トシテ防  
 衛ノ為メ軍隊派遣申請中ニ付近ク出動ヲ見ルコトヲ得ル儀ト思惟候  
 条不安ノ念ニ狩ラレ居ル一般ノ人民ニ安定ヲ与ヘラレ候様周知スル  
 ト共ニ軍人分会及青年団ハ冷静ナル態度ヲ以テ軍隊ノ出動ヲ見ルマ

デハ従前ト異ナル処ナク防衛ニ努ムル様致度高貴町村在住ノ鮮人ニ  
 対シテハ暴行ヲ為サル様特ニ注意相成度此段及通知候也  
(伊脱)

(鎌倉郡役所「震災庶務書類」(大正一二年)神奈川県庁蔵)

### 三六三 戒厳令施行に関する件告示

号外

大正拾二年九月五日起案

郡長(印) 担任(印)

鎌倉郡長

各町村長殿

戒厳令施行ニ関スル告示

- 一 今回東京府及神奈川県ニ戒厳令施行セラルルト共ニ近衛及第一師団其他各地所在陸軍部隊一昨三日以降陸統到着シツ、アリ
- 二 不逞鮮人三々伍々放火ノ事実ハアリタル趣ナルモ既ニ軍隊ノ配備完成ニ近キツ、アレハ最早恐ル、ニ足ラス数百名ノ鮮人カ襲撃スルナド無稽ノ宣伝ニ迷ハサレサルヲ要ス

(鎌倉郡役所「震災庶務書類」(大正一二年)神奈川県庁蔵)

三三 戒嚴令施行にともなう命令事項

『横戒令第一号』

命令

大正十二年九月六日

於横須賀鎮守府

一 勅令第四〇一号ニ依ル戒嚴地境ヲ左ノ地区ニ区分ス

イ 横須賀戒嚴地区〔横須賀市 衣笠村 武山村 西浦村〕

ロ 逗子戒嚴地区〔逗子町 田浦町 葉山村〕

ハ 浦賀戒嚴地区〔浦賀町 久里浜村 北下浦村〕

ニ 三崎戒嚴地区〔初声村 長井村 三崎村 南下浦村〕

二 各戒嚴地区指揮官左ノ如シ

横須賀戒嚴地区 本職直接之ヲ指揮ス

逗子戒嚴地区 海軍少将 大谷幸四郎

浦賀戒嚴地区 全 榎山 可也

三崎戒嚴地区 海軍大佐 森 初次

三 各戒嚴地区指揮官ハ本職ノ意ヲ承ケ其ノ地区内ニ於ケル治安維

持ヲ担任シ地方官憲ト協力シテ罹災民ノ救恤保護ニ努ムヘシ

右任務遂行ニ関シ必要ニ応シ実施スヘキ事項概ネ左ノ如シ

イ 食糧ノ徴収並分配

ロ 建築物及其ノ材料ノ徴収並分配

ハ 衛生材料ノ徴収並分配

ニ 被服ノ徴収並分配

ホ 燃料ノ徴収並分配

ヘ 運搬具其ノ他ノ物件ノ徴集並分配

ト 勞務ノ徴収並分配

チ 其ノ他必要ト認ムル事項

四 司令部並各地区指揮官部ノ編制ハ別ニ之ヲ定ム

五 戒嚴地司令部ヲ横須賀鎮守府ニ置ク

戒嚴地司令官 野間口 兼雄

(三崎町役場「震災関係書類」(大正十二年)三浦市役所蔵)

三四 戒嚴地司令官告諭等揭示徹底の件通達

大正十二年九月七日

三浦郡長

各町村長殿

告諭等掲出方ノ件

戒嚴地司令官告諭及其他ノ情報等時々及送付居候ニ付テハ各町村ニ於テハ到達ノ時々之ヲ大書シ町村内適當ノ個所ニ揭示シ普ク周知方

御取計相成度

追テ之等ノ事務ニ就テハ町村吏員ノミニテハ此際手不足ナルベク

ニ付小学校教員等適當ナルモノヲシテ援助セシメ可成速取計相成度

(三崎町役場「震災関係書類」(大正一二年) 三浦市役所蔵)

二五 軍隊派遣方の件申請

永発第一九六号

大正十二年九月八日

水野村長(印)

鎌倉郡長殿

軍隊出動ニ関スル件

本村ハ横浜市ニ近接セル関係上不逞団体又ハ盜賊等ノ侵入ノ報聞断  
ナク村民昼夜警戒ノタメ疲労甚シク一方戒嚴令ヲ布カレタルモ未ダ  
一回モ軍隊ノ来村ナク管内戦々恐々トシテ日夜安キ心地モ無之状態  
ニ有之候依テ軍隊派遣方大至急御取計煩度此段申請候也

(鎌倉郡役所「震災庶務書類」(大正一二年) 神奈川県庁蔵)

二六 戒嚴地司令部の災害処理関係情報

情報第三 九月八日午前十時現在

戒嚴地司令部

一 食糧ノ補充作業モ皆サン御覽ノ通り段々進捗シ一兩日中ニハ食

「パン」等モ市中ニ現ハル、筈

二 会社ノ応急点灯作業モ目下著々ソノ歩ヲ進メ今ノ処十日前後ニ

ハ市内ノ一部ニ点灯ヲ見ルニ至ルテアロウ

三 汽車ハ目下陸海軍ノ応援中テソノ開通ヲ見ルモ速クハアルマイ

鎮守府ニ左ノ報カ這ツタ

東京鎌倉間ハ十日頃

四 海軍ノ救護所モ追々出来マシタカ今後悪疫等流行スル時ハ震災

以上ノ大惨害ヲ来シマスカラ生水ヲ飲マヌ様御互ニ警メ合ヒマセ

ウ

五 走水水道ノ復旧工事モ漸次進捗シ昨日ヨリ少量ナカラ小川町迄

水船ヲ曳航シ市民ニ配給ヲ始メマシタ

[終]

(三崎町役場「震災関係書類」(大正一二年) 三浦市役所蔵)

三六 戒厳地司令部の伝染病防遏命令

横戒令第五号

大正十二年九月十一日

戒厳地指令官海軍大将 野間口兼雄

命令

一 市町村ハ伝染病流行ヲ未然ニ防遏スルニ努メ其ノ手段ニ就テハ横須賀戒厳地区ニアリテハ鎮守府軍医長ニ其ノ他ニアリテハ各戒厳地区指揮官ニ協議シ遺憾ナキヲ期スヘシ

一 市町村ハ速ニ伝染病院ノ復旧ニ努メ患者ノ収容ニ支障ナキヲ期スヘシ

一 市町村ハ其ノ地在住ノ医師ニシテ伝染病ノ疑アル患者ヲ診察シタル時ハ此際特ニ急速警察署ニ届出テ患者ヲ隔離スル様漏レナク厳達スヘシ

〔終〕

(三崎町役場「震災関係書類」(大正十二年)三浦市役所蔵)

施セシム

一 米穀商ヲシテ来ル十三日以後米ヲ売渡サシム

其ノ価格左ノ如シ

白 米 一升 四十一銭

玄 米 一升 三十六銭

米国玄米 一升 三十三銭

外 米 一升 二十四銭

二 来ル十七日以後施米ヲ廢ス

但シ窮困者ニ対シテハ市役所ノ証明ニ依リ米穀商ヲシテ配布ノ任ニ当ラシム

三 横須賀戒厳地区以外ニ於テハ各其情況ニ応シ各戒厳地区指揮官ヲシテ処理セシム

大正十二年九月十一日

戒厳地区司令官海軍大将 野間口兼雄

(三崎町役場「震災関係書類」(大正十二年)三浦市役所蔵)

三六 戒厳地区司令官の米配給に関する件告達

告 達

現下ノ状況ニ鑑ミ横須賀戒厳地区ニ於テハ米ノ配給ハ自今左ノ通実

三六 横須賀鎮守府災害処理関係情報

横須賀鎮守府公報 第二〇四号付録

大正十二年九月十一日〔火曜日〕

震災関係情報其ノ四〔九月十一日午前十時現在〕

●清水陸上無線電信所

清水ニ特派セル斎藤少佐一行ノ設備隊八日夕刻同地著陸上ニ事務所ヲ設ケ小型無線装置ヲ仮設ス

●鎌倉警備隊撤退

水雷学校ヨリ派遣シタル警備隊ハ九日撤退目下同地ハ石黒歩兵少佐ノ指揮スル陸軍歩兵第四十九連隊〔甲府〕ノ一中隊ヲ以テ警備ス

●電話開通

防備隊吾妻山信号所〔共ニ鎮守府交換〕本日ヨリ開通セリ

●横須賀田浦間汽車開通工事

横須賀田浦間ノ鉄道隧道出入口四ヶ所崩壊シ本日八日ヨリ兵員職工及人夫ヲ以テ之カ復旧作業ニ従事二十一日迄ニハ作業終了ノ予定

●艦船便

練習艦隊便

一 十二日 磐手 十三日 八雲

二 午後四時 品川発

午後七時 清水発

往復共横須賀ヲ經由ス(午後六時頃横須賀第三区ニ漂泊スル等)

三 清水ニ於テ便乗者ヲ陸揚シタル後同地方面ニ於ケル便乗者ヲ

搭乘品川沖ニ帰港ス

●練習艦隊司令部

一時清水陸上ニ移ス

●鎮守府交換電話番号改正〔十日実施〕

一 幕僚付

二 幕僚付

三 幕僚

四 砲術学校〔病院〕

五 工廠

六 港務部

七 軍需部

八 軍需部

九 旧官庁前

十 水雷学校

十一

十二 経理部 建築部

十三 経理部、建築部

十四 人事部

十五 横須賀警察署

十六 軍港西門

十七 鎮守府主計長

十八 機関学校

十九 吾妻山信号所

二十 海兵团

二十一 鎮守府〔一般報告用〕

(三崎町役場「震災関係書類」〔大正一二年〕三浦市役所蔵)

(注) 鎮守府交換電話番号改正の中「十一」は空欄

三〇 横須賀鎮守府震災対策日報

横須賀鎮守府 横須賀鎮守府

九月二十三日〔日曜〕

一 左記ノ通部下各所轄長ニ訓示ス

今次ノ大震災以來部下海軍各部隊ハ克ク困苦欠乏ニ堪ヘ日夜寢食ヲ忘レテ警備救護ノ重任ニ尽瘁シツツアルハ本職ノ大ニ多トスル所ナリ今ヤ応急ノ施設漸ク其ノ緒ニ就キシト雖モ尚戒厳中ニシテ上下共ニ軍隊ニ頼ルノ秋各自相戒メ謙讓自ラ持シ懇切人ニ接シ益々規律ヲ重シ節制ヲ守リ以テ其ノ信頼ニ背カサランコトヲ努ムヘシ若シ夫レ上陸外出ノ際偶々言行其ノ規ヲ逸スルカ如キ者アラシカ延ヒテ我海軍ノ威信ニ影響スル処甚大ナルヲ以テ諸官ハ現下ノ状勢ニ鑑ミ敵ニ部下ヲ戒飭シ万遺憾ナキヲ期スヘシ

二 特務艦尻矢ハ二十六日午後五時一般避難民〔百名以内〕ヲ搭載大阪ニ回航シ在泊二日間ノ予定ヲ以テ当軍港揚ケ物件及清水ヲ出  
來得ル丈ケ多ク搭載ノ上横須賀ニ帰港ノ予定

三 第三駆逐艦ハ本日午前九時三十分出港横浜ニ回航〔鮮人掛主任工廠渥美海軍少佐便乗〕シ在横浜防波堤内華山丸ヨリ横須賀重砲兵連隊ニ収容スヘキ鮮人二百二十五人〔内婦人七名 子供二名〕搭載シ午後五

時帰港セリ

四 横須賀品川間定期通信艦ハ二十五日ヨリ専ラ第一掃海隊ヨリ出

ス予定尚通信艦ハ横須賀田浦間汽車開通ノ曉ハ取止ノ筈ナリ

五 本日風波高キ為授津便乗者ノ便船ヲ取止ム

六 特務艦高崎荷役ノ都合ニ依リ二十五日午後一時出港ニ変更ス

七 特務艦富士通信連絡ノ為品川沖ニ派遣中ノ処二十二日任務終了

帰港セリ

八 軍艦常磐本日入港搭載物件軍需部行揮発油約千箱工廠行白米二

千五百俵木炭千俵薪千把味噌醬油砂糖煙草及揮発油石油若干

九 特務艦武蔵及松江ハ約四ヶ月ノ予定ヲ以テ震災地方海面ノ測量

ニ従事セシム

一〇 戒厳司令官ヨリ横須賀市長職務管掌ニ対シテ左ノ通指令ス

目下応急修理中ノ走水湿ケ谷間水道鉄管完成通水ノ曉ハ本水道水

市内配給ニ関シテハ左ノ通心得ヘシ

一 市ニ分与スヘキ水量ハ一日四百噸以内トス但シ必要ニ応シ本

水量ヲ制限スルコトアルヘシ

二 配給方法ハ共用栓〔メーター付トス〕ニノミ抛ルモノトス但

シ特ニ専用栓〔メーター付トス〕ノ設置ヲ必要ト認ムルモノア

ルトキハ本職ノ承認ヲ経ルヲ要ス



兵庫事	形釘	波	107000板				
知事	釘	形釘	107000貫				
吳工廠	電氣材料	電話池	電線球	吳	撰津	杉山回	揚陸終了
吳工廠	電氣材料	電話池	電線球	吳	撰津	杉山回	揚陸終了
吳工廠	電氣材料	電話池	電線球	石廊渠付近	第四船	工廠	揚陸終了

横須賀揚陸済

木材 九、二〇〇石  
丸太 四、〇〇〇本  
亜鉛板 二二、〇〇〇板  
釘 一〇、〇四八貫

其他電器材料

一三 本二十三日限小川町及不入斗救護所〔共ニ新潟県救護班〕ヲ撤去シ白浜海軍救護所ヲ海軍病院〔機関学校焼跡〕ニ併合ス

一四 救護所患者表左ノ如シ

九月十八日

場所	病類	震災火災ニ因ル外傷	内疾	外疾	収容	計
山王	八	一四	四	二六		
深田	一五	一三	二〇	震一	五九	
汐入	二五	三一	二七		八三	
白浜	一〇	一〇	九	内一	三〇	

九月十九日

小川町	不入斗	逗子	田浦	浦賀	計
一九	九	三三	〇	二四	一四二
三四	一六	一六	〇	七	一五一
六二	一三	二三	〇	四	一六二
		内三	〇	内震二四	内震一六
一五	三八	七四	〇	五一	四七六

白浜	汐入	深田	山王	小川町	不入斗	逗子	田浦	浦賀	計
一一	二七	一九	一四	二二	八	四五	〇	二六	一七三
八	二八	三二	一三	四五	一一	二〇	〇	六	一六三
四	二九	三一	六	四三	一二	一五	一	二四	一六五
内一		震一			震一六	内四	〇	外内震一四	外内震三一
二四	八四	八三	三三	一一	四七	八四	一	七二	五三九

第3章 関東大震災

九月二十日

計	浦賀	田浦	逗子	不入斗	小川町	山王	深田	汐入	白浜
一三七	一〇		四六	八	二九	七	八	一九	一〇
一五四	八	一	一九	一二	三七	一六	二〇	二六	一五
一六七	二三	二	一四	一四	三一	五	三三	三四	一一
	内震 <sub>二四</sub>		伝五	震 <sub>一六</sub>			震 <sub>一</sub>		外 <sub>一</sub>
四九七	五七	三	八四	五〇	九七	二八	六二	七九	三七

九月二十一日

不入斗	小川町	山王	深田	汐入	白浜
七	一九	一〇	一一	一六	七
一一	二七	一五	一六	二五	五
一五	四一	五	三〇	三八	三
外震 <sub>一四</sub>					
四八	八七	三〇	五七	七九	一五

九月二十二日

計	浦賀	逗子 <sup>(注)</sup>	田浦
八一	一一		〇
一一一	一一		一
一五五	二二		二
外震 <sub>一八</sub>	内震 <sub>二四</sub>		
三七八	五九		三

計	浦賀	田浦	逗子	不入斗	小川町	山王	深田	汐入	白浜
一一四	一〇	〇	四八	七	一六	七	六	一五	五
九九	九	一	二二	一〇	二三	二二	一	一九	二
一四二	一一	二	二一	九	三六	八	二三	三〇	二
外震 <sub>三一</sub>	内震 <sub>二八</sub>	内震 <sub>二四</sub>	伝 <sub>三</sub>	外震 <sub>二三</sub>			震 <sub>一</sub>		
三八九	四六	三	九四	四〇	七五	二七	三一	六四	九

(注) 逗子の欄に「報告未着」の書込がある。  
 (三崎町役場「震災関係書類」(大正二二年)三浦市役所蔵)